




益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和元年（2019年）11月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方

-  スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの
-  工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの
-  具体的なスケジュールが決まっていないもの

令和元年7月末時点版から令和元年11月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復旧事業 (町道)	<ul style="list-style-type: none"> ・契約済み箇所が、184箇所⇒192箇所になりました。 ・工事完了箇所が、140箇所⇒148箇所になりました。 (全197箇所) 	1
道路復旧事業 (町有道路、里道、水路)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了箇所が、以下のとおり更新されました。 水路：150箇所⇒165箇所 里道：293箇所⇒319箇所 町有道路：40箇所⇒53箇所 計：483箇所⇒537箇所 	1
橋梁復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・契約済み箇所が、13箇所⇒17箇所になりました。(全20箇所) 	1
河川復旧事業 (県事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了箇所が、28箇所⇒34箇所になりました(全35箇所)。 ・鉄砂川の復旧工事は令和元年8月に完了しました。 ・迫川の復旧工事は令和元年10月に完了しました。 	2
都市公園復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象外箇所が、19箇所⇒20箇所になりました。20箇所は全て契約済みであり、そのうち工事完了箇所は18箇所になりました。2箇所の工事未完了箇所は、令和元年度中に完了予定です。 ・補助対象箇所も含め、全25箇所⇒全26箇所になりました。 	2
下水道復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の影響により、119m分が廃工になりました。 ・契約済み延長が、21,998m⇒22,270mになりました。 (契約率100%) ・工事完了延長が、16,014m⇒18,422mになりました。 (工事予定延長：22,270m) 	2
水道復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・契約済み延長が、11,616m⇒11,666mになりました。 (被災管渠延長：11,856m) 	2
宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②制度拡充分(避難路に接する擁壁復旧)	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 <ul style="list-style-type: none"> ・契約済み箇所が、32箇所⇒39箇所になりました。 ・工事完了箇所が、0箇所⇒1箇所になりました。(全39箇所) ②制度拡充分(避難路に接する擁壁復旧) <ul style="list-style-type: none"> ・契約済み箇所が、20箇所⇒21箇所になりました。 ・工事完了箇所が、15箇所⇒17箇所になりました。(全21箇所) 	3

令和元年7月末時点版から令和元年11月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
農地等復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧対象農業用施設が、125箇所⇒159箇所になりました。 ・契約済み箇所が、217箇所⇒224箇所になりました。 ・工事完了箇所が、167箇所⇒186箇所になりました。 (復旧対象農地および農業用施設：全225箇所)	4
役場庁舎復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月より、土地の造成工事を開始しました。 ・令和元年11月29日から同12月23日まで、基本設計案についてパブリックコメントを実施します。 	4
複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館の解体工事は令和元年10月に完了しました。 	4
益城中学校復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の完成を目指し、現在と同じ場所にて工事中です。 	5
自治公民館復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・完了件数が、45件⇒47件になりました。 (予定件数：全52件)	5
コミュニティ施設復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・予定件数が、65件⇒67件になりました。 ・完了件数が、39件⇒44件になりました。(申請件数：48件) 	5
消防詰所復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧予定箇所数が、全6件⇒全12件 になりました。 	5
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施工中箇所が、6箇所⇒10箇所になりました。 	6
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・測量設計中件数が、13件⇒5件になりました。 ・測量・設計完了件数が、18件⇒20件になりました。 ・工事発注件数が、3件⇒9件になりました。 (工事予定件数：全49件)	7
益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月に、第2期仮換地指定を行いました。 ・令和元年11月10日に着工式を行いました。 ・現在、第3期以降の仮換地指定に向けて調整中です。 (仮換地指定を行った箇所については、順次工事に着手していきます)	7

令和元年7月末時点版から令和元年11月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
災害公営住宅整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中砥川地区の7戸は、1月完成・入居開始予定です。 ・古閑地区の10戸は、12月完成・入居開始予定です。 ・広崎第3団地の43戸は、1月完成・入居開始予定です。 ・宮園第1地区の24戸は、12月完成・入居開始予定です。 ・宮園第2地区の6戸は、12月完成・入居開始予定です。 	8
避難地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注件数が、12件⇒15件になりました。 (工事予定件数：全22件) 	8

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和元年11月末現在） (3/8)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年11月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	宅地の復旧に要する費用を補助します。(擁壁の復旧工事、地盤復旧工事、住宅基礎のジャッキアップ工事、旧擁壁の撤去工事など) ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・令和3年度まで申請を受け付けていく予定です。 ※ただし、令和元年度末までに事前申し込みをしていただく必要があります。	→ 交付申請受付 (令和3年度まで)													
	宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②制度拡充分(避難路に接する擁壁復旧)	復旧事業課 宅地復旧係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①契約済み：39箇所 工事完了：1箇所(対象全39箇所) ②契約済み：21箇所 工事完了：17箇所(対象全21箇所)	①令和2年度までの全件工事完了を目指します。 ②令和2年度までの全件工事完了を目指します。	→ ①対象地区の詳細な地質調査及び設計 平成30年上半期から着工 ①復旧工事 (令和2年度までの予定) ②復旧工事 (令和2年度までの予定)													
	地域防災がけ崩れ対策事業	復旧事業課 宅地復旧係	通常の事業要件は人家2戸連担、5m以上の自然斜面、特例措置により人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害の恐れがある3m以上の(要インフラ)擁壁等を復旧します。	契約済み：21箇所 工事完了：19箇所(対象全21箇所)	・平成31年度/令和元年度中に全件工事を完了させる予定です。	→ 復旧工事 (平成31年度/令和元年度までの予定)													
住宅	がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認ください。	→ 交付申請受付(継続)													
	土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建(移転、建替え)が必要となった方の移転に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和2年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	→ 交付申請受付 ※令和2年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和元年11月末現在）（4/8）

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年11月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月）												備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度					令和3年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	住宅 住宅耐震化支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	令和元年度の申請は12月27日で締切しました。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度/令和元年度は平成31年4月1日～令和元年12月27日までを申請期間として受付を行いました。 令和2年度は4月から申請受付を行います。 ※なお、令和2年度以降の申請の可否等については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。														
						交付申請受付													
農地	農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	【災害復旧工事】被災した農地等の復旧工事を行います。 【農地自力復旧事業】農家自らの小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。 【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】関係者自らの小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。 ※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。	災害復旧事業として査定を受けた農地66ヶ所、農業用施設159ヶ所について順次工事を行っています。 契約済み：224箇所(県への工事委託分27ヶ所を含む。) 工事完了：186箇所 農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成31年度中の完了を目指していきます。 農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。 小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。 													農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、基金の申請数及び県の予算状況次第では令和元年までで終了の可能性有	
						交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降も引き続き、申請を受け付けていきます 交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降も引き続き、申請を受け付けていきます													
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	令和元年9月から新庁舎建設に伴う地質調査を実施し、地質の状況を11月までに分析を完了し、基本設計案についての意見公募（パブリックコメント）を11月29日から12月23日まで実施します。土地の造成については令和元年11月から着工しました。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月末までに基本設計を完了し、令和元年度中の設計業務完了を目指します。 令和2年度当初に設計に係る積算業務を行い、令和2年度中旬に土地の造成工事を完了し、同年度新築工事を発注する予定で、令和4年度からの新庁舎供用開始を目指します。 														
						解体工事（平成30年7月末完了） 基本・実施設計 令和2年度～令和3年度に新築工事実施（予定）													
施設復旧	複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎周辺に新設整備を行います。	複合施設建設基本計画を策定しました。 中央公民館の解体工事を8月から着工し、10月末に工事を完了しました。	【複合施設】建設用地に関する協議等が整い次第、設計業務（基本・実施）を行っていきます。 【地域ふれあい交流館】現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。 ※中央公民館、男女共同参画センターは解体工事が完了しました。														
						複合施設建設検討委員会及び基本計画策定 複合施設建設用地取得（予定） 基本・実施設計（予定） 【中央公民館】解体工事（令和元年10月に解体完了）													

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和元年11月末現在）（6/8）

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年11月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月）													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	地域施設 消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：12件、完了箇所数：0件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から令和2年度にかけて実施予定です。) ※木山地区区画整理事業地内の消防詰所等数件は、令和3年度以降に復旧予定。	消防詰所復旧（予定） (平成29年度～令和2年度)													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度/令和元年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策事業	下水道課 内水対策係	2018年度に作成した雨水総合管理計画に基づき、ポンプの都市計画決定等を2019年度に行い、2020年度からポンプ工事に着手し、2025年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。	河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。	(1) フラップゲートの設置：河川吐口にフラップゲートを設置河川からの逆流を防止します。 (2) ポンプによる強制排水：3地区（妙見・福富・安永）の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水する。	<p>18箇所のフラップゲート工事完了</p> <p>道路側溝機能回復工事</p> <p>【ポンプ場3箇所の都市計画決定及び下法認可】</p> <p>【用地測量・用地買収】</p> <p>【ポンプ場基本・実施設計】</p> <p>【ポンプ施設工事 3箇所】</p>													
復興事業	道路 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。 平成31年（2019年）1月に着工したモデル地区（3箇所）に続き、7箇所の工事を発注し、現在、10箇所で施工を進めています。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行います。 ・広崎、安永の一部をモデル地区として先行的に整備していきます。	<p>用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始</p> <p>モデル地区の整備（広崎・安永）</p> <p>令和7年度まで実施（予定）</p>													

